



地域包括支援センターだより

《ケース3》
寒い脱衣場で服を脱ぎ、高温の浴槽に入ったときに意識がなくなる

《ケース2》
浴槽に入ろうとしたときにすべって転倒し、頭から浴槽に転落して溺れる

《ケース1》
入浴中にのぼせてしまい、浴槽を出ようとしたときに転倒し意識を失う

浴室での事故例

高齢者の家庭内の事故の中で大きな事故になりやすい場所が「浴室」で、入浴中の急死は交通事故の死亡者の4倍を超えています。また入浴中の事故の大半は、冬場に発生しており、その大半は一人で行入浴している元気な高齢者が占めています。

事故は、入浴中だけでなく、湯加減を見に行った時などにも起こるので注意が必要です。

「浴室」での事故に注意しましょう



浴室での事故を防ぐためのポイント

ポイント1

床をすべりにくい素材にしましょう

ポイント2

浴槽との段差を減らす工夫をしましょう
洗い場や浴槽の床にすのこを置くなどして、段差を減らしましょう。

ポイント3

手すりを各所に設置しましょう
浴室での行動に合わせて、各所に手すりを取り付けましょう。

ポイント4

浴室と脱衣場の温度差をなくしましょう
急激な温度差による血圧の急変動で心臓などに負担をかけないように、浴室や脱衣場を温めるなど、温度差を減らす工夫をしましょう

ポイント5

湯温は、39～40℃くらいで長湯をしないようにしましょう

ポイント6

時々様子をうかがいましょう
同居者がいる場合は、時々声をかけるなど浴室の様子をうかがいましょう。

「びあサロン」～認知症の方と家族の交流会～

3月14日(水) 13:30～15:30 湯浅町役場1階保健センター

認知症の方と介護している家族のつどいです。「認知症の方の介護」という共通の内容で、心に溜め込んだ日頃の想いを話してみませんか。認知症とうまく付き合っていくための介護の工夫や情報も集まります。

会場内は話の外にもらさない事を条件に、色々な事を語り合います。

くわしくは…湯浅町地域包括支援センター(健康福祉課内) ☎64-1120



あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進室
☎64-1126
(駅前連絡所)
jinsui@town.yuasa.lg.jp

120. 新成人に人権インタビュー

ご成人おめでとうございます。今年も、新成人の皆さんにお話を伺いました。専門学校生で就職が決まった方々、就職して仕事を頑張っている方々、8名の方に人権アンケートに答えていただきました。

■あなたにとって「人権」とはなんですか？

- ・自分らしく生きていくこと。
- ・最も尊重されるもの。
- ・人間が人間らしく生きていくための権利。
- ・人間である以上、関わり続けなくてはいけないもの。

(理由)

- ・人それぞれ考え方や生き方は違うので、人に左右されず自分らしく生きていきたい。
- ・人と関わっていく上で、まず相手の人権を考えなければならぬと思ったから。
- ・人間の権利。
- ・憲法で人権に関することが数多く定められており、堅苦しい印象。しかし、SNSなどを通じ誰もが簡単に言葉を発言できる現代では、老若男女様々な人々に対する思いやりの心を持ち、一言ひとことに責任を持っていかねばならないから。

■あなたは六曜(大安・仏滅など)を気にしたことがありますか？

- ・ない。(6名) ・ある。(2名)

(あると答えた理由)

- ・車を購入する時大安が良いと知り、そこで六曜という言葉をしりました。・結婚の時。

(ないと答えた理由)

- ・何が分からない。・聞いたことがない。
- ・周りの人はどう思うかが分かりませんが、自分が良ければいいと思います。

■あなたは「人権」という言葉から何を連想しますか？

- ・権利・ネットでの批判・いじめ・差別
- ・平等・生存権

(理由)

- ・ネットの世界で多くの匿名の批判が個人に寄せられるのを見て、相手の事を考えず書き込むのは、相手の人権を考えていないと思ったからです。
- ・ニュース等ではいじめ問題を取り上げているのを見て、いじめの加害者は被害者の人権についてどのように思っているのかと感じたからです。
- ・人権は誰にでもあるものだから。

■あなたは「男女共同参画社会基本法」という法律があるのを知っていますか？

- ・知らない。(4名) ・知っている。(2名)
- ・聞いたことはあるが、よく分からない。

■あなたの周りで結婚・就職等に関して次の【女性・高齢者・障がい者・部落問題・外国人・その他】が原因で差別だと感じた事がありますか？

- ・ない。(7名) ・ある。(1名)

(理由)

- ・婚姻年齢が男女違う。法の下での平等があるが男女に違いがでてきている。同じ方がよい気がする。
- 映画では、レディースデイがあってもメンズデイがある映画館は少ない。男だけでプリクラをとれないゲームセンターがある。



人権擁護委員に委嘱されました

人権推進室 ☎64-1126

平成30年1月1日付けをもって、法務大臣から中尾一平氏が人権擁護委員として委嘱(新任)されました。

湯浅町には、法務大臣が委嘱した5名の人権擁護委員の方がおられます。(敬称略)

■増元 貞夫 ■金野 従子 ■星山 俊二 ■中尾 一平(新任) ■藤本 嗣子

※中尾 和代さんが平成29年12月31日をもって退任されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。